

絵本の活用にあたって

この絵本は、東日本大震災から5年がたとうとしている頃を設定しています。

震災の教訓を踏まえて命を守ることの大切さ、いつもみんなが笑顔で生活できるようになってほしいという思いを伝えるために作成されています。

ページ	場面	絵本を読むにあたっての視点
第一部 ものがたり編	2~3 家族で食事	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の何気ない生活の様子を表している。
	4~9 幼稚園での地震発生時の避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の指示を聞き、身の安全を確保することの大切さを確認する。 ・地震が起きたときの身の守り方（屋外、室内での隠れるものがあるときとないとき）を理解させる。 ・海の近くでは、津波を想定して、海から離れた高台に避難することを知らせる。
	10~15 震災発生後の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れの大きさと長さを知らせる。 ・地震のときはすみやかに「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」安全な場所で身を守ることが大切であることを理解させる。 ・安全確保の大切さと怖い思いをしながらも子どもの命を守る両親の姿を伝える。 ・地震により、家の中だけでなく、外でも建物の倒壊や火災などの被害、けが人の発生などがあったことを知らせる。 ・大きな地震の後には余震があること、余震に注意して行動することを知らせる。 ・長い地震の揺れの後は津波が来るかもしれない、急いで海や川から離れた高台の津波避難場所に避難することを知らせる。 ・津波が家や車を押し流したことや津波は何度も襲ってきたり、川を遡ったり、広い範囲に押し寄せたことを知らせる。 ・あの地震のときに逃げていなかつたらどうなっていたかを振り返り、改めて命の大切さを感じさせる。 ・津波から逃げ遅れて大人も子どももたくさん的人が亡くなったことを知らせる。
	16~17 避難所での生活	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人が家をなくしたり、家に住めなくなったりして、学校などの避難所で一緒に生活したことを知らせる。 ・災害直後は、日常の生活用品が足りなかったり、電気や水道が止まったりしていたこと、不安な日々を何日も送ったことを知らせる。 ・避難所では、大人も子どもも協力し、困っている人や病気の人を助け合いながら生活した様子を知らせる。
	18~19 町の復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> ・たくさんの人の様々な支援（公的な支援、国外からの支援）があって、復旧・復興が進んでいることをつかませるとともに、まだ復興途中であることを確認する。
	20~33 いつ起こるかわからない地震 きずなの誓い	<ul style="list-style-type: none"> ・地震はいつ起こるかわからないことに気付かせ、地震が起きたときにどのように対応すればよいのかを考えさせる。 ・地震の揺れを感じたら、机の下など「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」安全な場所で、頭部を守ることを確認する。 ・身近な大人の指示を聞いて避難行動をとること、津波に備えて高台などの高いところへ避難することを知らせる。 ・津波に備えた行動をとり、津波が来なくても「津波が来なくてよかった」と思えることが大切であることに気付かせる。 ・地震のときはまず命を守ることが大切であること、そのための避難訓練をしっかりしておくことが必要であることを理解させる。
	35~36 屋外で地震が起こったら	<ul style="list-style-type: none"> ・「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」安全な場所に避難し、身体を小さく丸めて頭をしっかり守ることを確認する。
第二部 まなび編	37~38 室内で地震が起こったら	<ul style="list-style-type: none"> ・「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」安全な場所に避難することを確認する。 ・机の下にもぐり、机の脚をしっかり持って安全を確保することを確認する。
	39~41 海の近くで地震が起こったら	<ul style="list-style-type: none"> ・津波が来ないことを確認できるまで、絶対に戻らないことを確認する。

地震をはじめとする自然災害への対応

近年、地震をはじめとする様々な自然災害が発生しています。園児の安全を守るため、教職員自身がその対応を理解するとともに、園児への避難訓練の事前・事後指導などで活用ください。

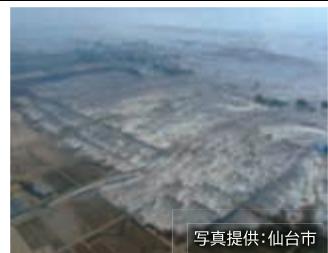
【地震】

- 周囲を確認し、「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」安全な場所で頭部を保護し、身の安全を確保しましょう。
- 大きな地震の後には余震に注意して行動しましょう。
- 地震の後に土砂崩れや土石流などが発生することがあるので、がけや川、沢などには近づかないようにしましょう。



【津波】

- 地震の後は津波が来る可能性があるので、海や川には近づかないようにしましょう。
- 海や川には近づかず、津波警報や津波注意報が解除され、津波が来ないことを確認できるまで避難を継続しましょう。
- 津波は30cmの高さでも被害が生じ、体の小さな園児は流れてしましてしまうことがあります。早めに避難行動をとるようにしましょう。



【大雨】

- 大雨による洪水や土砂災害発生の可能性もあるので、川やがけなどから離れましょう。
- 避難勧告や避難指示が出た場合には、すみやかに避難しましょう。夜間に大雨が予想される場合には、暗くなる前に避難しましょう。
- 豪雨などで避難所へ避難できない場合には、建物の2階など少しでも安全な場所に避難しましょう。



【落雷】

- 雷鳴が聞こえたら、電柱や木から離れ、建物や自動車の中に避難しましょう。
- 遠くの方で雷が聞こえていても、頭の上に雷雲があるときは落雷する可能性があるので、すみやかに避難行動をとりましょう。
- 室内では電気器具や壁から1m以上離れましょう。



【竜巻】

- 竜巻が発生したらすぐに身を守るための行動をとりましょう。
- 屋内では、窓やカーテン、戸などを閉め、窓から離れ、家の中心に近い窓のない部屋でテーブルの下などにもぐって頭部を守りましょう。
- 屋外では、頑丈な建物に避難しましょう。近くに避難できる建物がない場合は、側溝やくぼみに身を伏せて両腕で頭と首を守りましょう。



【噴火】

- 気象庁が発表する噴火予報や噴火警報に注意しましょう。
- 避難勧告や避難指示が出た場合には、指示に従ってすみやかに避難しましょう。
- 外に出るときには、頭を守るための帽子やヘルメット、目を守るためにめがねやゴーグル、灰が口に入らないためのマスク、手を守るための手袋などを着用しましょう。



あらかじめ、ハザードマップなどで危険箇所や避難経路、避難場所を確認しておきましょう。また、命を守るためににはテレビやラジオ、インターネットなどで発表される気象庁からの防災気象情報や自治体が発令する避難情報を収集することが大切です。情報を入手するための手段を複数確保しておきましょう。

東日本大震災の概要(宮城県)(出典:平成23年3月 気象庁「地震・火山月報」)

- 発生年月日及び時刻:2011(平成23)年3月11日(金)午後2時46分
- マグニチュード及び最高震度:マグニチュード9.0、最高震度7(栗原市)
- 津波の高さ(浸水高):19.6m以上(南三陸町志津川) (出典:宮城県土木部)
- 宮城県の被災状況(平成27年11月30日現在 宮城県総務部危機対策課)
 - 犠牲者数(死者・行方不明者):死者10,549人、行方不明者1,239人
 - 負傷者数:4,145人
 - 建物被害(全壊・半壊):全壊82,999棟、半壊155,129棟、一部損壊224,195棟

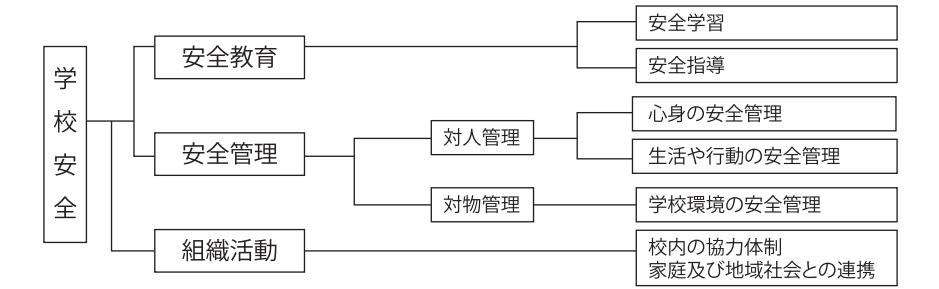


【設置者や管理者が行うべき安全管理】

自然災害から子どもたちの安全を確保するためには、右図の学校安全の構造図のように防災においても、防災教育と防災管理を両輪で進めていく必要があります。地震や津波、火山の噴火などの自然災害発生時における避難や備えに関する安全管理については、下記の点に留意し、事前の準備を進めてください。また、災害発生時、教職員は子どもたちの安全を確保するとともに自らの安全も確保しなければなりません。そのため、日頃から教職員で研修の充実を図り、防災体制の役割分担、消火器などの防災設備の配置や使用方法、避難場所や避難方法、非常持ち出し物などについて習熟しておくことが大切です。さらに、保護者と災害発生時の対応を共有しておくことや地域と連携した避難体制を構築しておくことが求められます。

学校保健安全法第29条に基づいて策定する「危険等発生時対処要領」(学校防災マニュアル)の実効性を高めるために、地域の特性を考慮して第2避難場所、第3避難場所の設定や避難訓練での反省を生かして、定期的なマニュアルの見直し・改善を図ることが大切です。また、子どもたちの安全を確保するためにも、日頃から保護者や地域、関係機関と連携した体制の整備を進めておきましょう。

学校安全の構造図



【自然災害発生時における避難や備え】

事項	内 容
「緊急地震速報」を受け取った際の対応	<ul style="list-style-type: none">いつ、どこで、どのような対応をするのか、多様な想定をする。適切な対応や行動についてマニュアルに示し、教職員の共有化を図る。
避難経路の環境整備	<ul style="list-style-type: none">避難経路や非常出口の周辺に障害となるような物を置かない。
防災施設・設備の維持管理	<ul style="list-style-type: none">避難器具の点検、設備や器具等の転倒、落下を防ぐ。消火器等のメンテナンスや配置場所の確認をする。教職員へ施設・設備の取り扱い方法について徹底する。業者による点検以外に、教職員も正常な状態を確認する。
気象情報等の収集	<ul style="list-style-type: none">気象庁が発表する特別警報、警報、注意報への対応を事前に決めておく。情報の収集をする教職員を複数決めておく。
連絡体制・機能の確保	<ul style="list-style-type: none">電気や電話等の連絡経路が寸断された場合まで想定し、保護者や外部関係機関と事前に対応について確認しておく。
非常用物資の備蓄 避難所開設を想定	<ul style="list-style-type: none">市町村教育委員会等との連携を図り、備蓄物の入れ替え、補充システムを構築する。使用施設の優先順位や衛生管理について教育委員会等と協議する。

参考:学校防災マニュアル作成ガイド(宮城県教育委員会)

みやぎ防災教育副読本 ~未来へのきずな~

みんな えがおで

初版発行:平成28年3月11日

発行 宮城県教育委員会

監修 東北大学 災害科学国際研究所
教授 今村文彦